



どうなっとるのか 教えてちょ～!!



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

**国連のこどもの権利条約、
こども基本法、坂祝町こど
もの基本条例の理念の
普及・広報活動について**

- ①「こどもの権利」の理念をどのように実践・普及しますか？
- ②今後の主権者教育とそれにつながるこどもの意見を表明する機会について

答

こども課長

- ①家庭教育学級や幼児教育の場で、今後のカリキュラムにこどもの権利に関する学習の機会を取り入れていきます。
- ②引き続き、学校教育、幼児教育の場において、個々の意見や考えを表明できる環境を意識した教育活動を進めていきます。



問

- ③教育機会確保法で個々の不登校児童生徒に応じた支援が行われるように求めているが、個別の指導計画が作られ支援されていますか？

答

教育課長

- ③対象となる生徒児童の状況により対応が異なりますが、基本的には3日連続欠席した時点で家庭訪問等を行い、その結果や教育相談、心のアンケートなどにより、不登校の傾向があると思われる児童生徒には、関係職員等による個別のケース会議を開催し、情報共有を行うとともに支援の方向性を決めていきます。

その後は、定期的に家庭連絡や面談を行っていき、保護者や本人のニーズに合わせたカウンセリングの実施や、校内支援センターさわやか教室での個々に応じた居場所の提供、教育支援センター加茂郡あすなろ教室との連携によるアウトリーチ型を取り入れた支援など、それぞれの児童生徒に合わせた支援を行っております。



問

- ④不登校生徒は保健室登校やカウンセリングルーム・校内支援ルームなどの中間的居場所を経て、徐々に復帰につなげていくが、実態はどうですか？
- ⑤以前中学校訪問時、保健室に鍵がかかっていました。まず保健室登校からスタートすべきなのに、なぜ鍵がかかっていたのですか？

答

教育長

- ④正確な数字は把握していないが、校内支援センターさわやか教室に入ってもらい、話を聞いてもらっているうちに学級に戻るようになりつつあると聞いています。
- ⑤保健室には常時薬品等が置いてあり、養護教員不在時保健室に施錠することがあるからです。



問

- ⑥薬品が盗まれる恐れがあるから施錠するでは、不意に体調を崩した生徒にしたらか鍵がかかっていては保健室を利用できません。保健室登校生徒用に保健室は常時開放すべきではありませんか？
- ⑦文科省通知に不登校児童の理解支援シートが新しくなりました。そのチェックシートを活用した後の検証はどうなっていますか？

答

教育課長

- ⑥こどもたちにとって使いやすい保健室であり、常に施錠されることのないよう学校側に指導します。
- ⑦アセスメントシート活用状況については、詳細把握していません。

問

- ⑧通知の2番目に書いてある不登校が生じない学校作りは、どのように進められていますか？

答

教育長

- ⑧重層的指導の中の発達支持的部分の事と考えるが、主に
1. 魅力ある学校作り
 2. 分かりやすい授業
- を目指して学校運営しています。

問

- ⑨不登校児童に対する訪問型支援など保護者を含め、子育てや家庭問題を含めた支援の充実が求められています。訪問活動の実情はどうなっていますか？

答

教育課長

- ⑨3日間連続休んだ場合家庭訪問、その後も定期的に連絡・訪問しています。

問

- ⑩不登校児童のいる世帯は介護保険制度が利用できるようになり、休業補償などの支援を受けることができます。教育委員会は積極的に福祉・保健・医療など役場組織の中で横のつながりを密にして医療分野まで含めた支援を求めます。

答

こども課長

- ⑩こども家庭センターを設置し、不登校生徒のいる家庭が抱える複合的課題(両親の就労状況や家庭内不和など)を福祉課や社会福祉協議会に相談するケースがあり重層的支援につなげています。

問

⑪配布されているタブレット端末でいじめを事前に察知できるアプリを使用しているのは？

答

教育課長

⑪心の健康観察アプリは現在導入を考えていません。日頃からの教職員による児童生徒の観察の他、小学校では心のアンケート「お話聞いて」を年3回、その他の教育相談を行っています。これを不登校の早期発見・早期対応として行っています。中学校では「心のアンケート」を年4回、ハイパーQ Uアンケートを年2回実施しています。当面これらを継続します。



三品 美紀 議員



動画QRコード

問

福祉避難所の開設について

- ①一時避難所としての開設について
- ②福祉施設を福祉避難所に指定することについて
- ③ひなんさんぽについて

答

総務課長

①現在の「坂祝町地域防災計画」では、一般の避難者との共同生活が困難な介護を必要とするものに対して「福祉避難所」を開設し、当該避難者を移送する事となっています。その移送などの手間を省き、直接「福祉避難所」となる施設への避難を行う仕組みを新たに設けてはとのご意見であると思います。この体制を構

築するには、事前に入念な個別での避難計画の策定が必要です。避難者の負担軽減などに繋がるよう福祉部署や避難所開設に関わる部署との検討を行っていただければと考えます。



②「総合福祉会館サンライフさかほぎ」と「坂祝幼稚園」は避難所指定を行っています。民間運営による福祉施設の避難所指定につきましては、町の計画への明記は行いう事できません。しかしながら、各福祉施設がそのまま「福祉避難所」としての扱いとすることや、空き状況によっては町民の方の受け入れなどを盛り込んだ「協定書」の締結を行って、協力をいただいている状況であります。

答

福祉課長

③「個別避難計画」は、高齢者や障害者など支援を必要とする人たち「避難行動要支援者」の避難計画を一人ひとりの状況に合わせて事前に作成しておき、災害時に備えるものです。容易に計画の実効性を確認できる、避難施設まで移動する事に限定した「ひなんさんぽ」は有効的だと考えますので、防災担当課、福祉関係機関など調整し検討していきます。

問

小中学校の避難訓練について

小学校は浸水想定区域、中学校は一部が土砂災害特別警戒区域となっているが、想定した訓練は行われていますか。

答**教育課長**

浸水被害、土砂災害を想定した避難訓練についての避難計画はありますが、訓練については現在、小学校・中学校ともに行われておりません。

災害が起きた時に児童生徒の安全を確保できるよう、それぞれの災害を想定した避難訓練の実施について検討していきます。

**林 俊太 議員**

動画QRコード

問 こどもの安全について

こども110番の家の現状について

答**教育課長**

「こども110番の家」は、こどもが身の危険を感じた時に助けを求めて駆け込める場所で、こどもを保護して警察に通報してくれるところになります。

町内の現状につきましては、「こども110番の家」に登録している所は、現在98個所で、内訳は、個人での登録が65個所、事業所・店舗での登録が33か所となっています。

また、地区別では、酒倉地区が32個所と最も多く、次いで黒岩地区と取組地区が19個所、

加茂山地区が9個所、深萱地区と勝山地区が7個所、大針地区の5個所となっています。

登録数につきましては、全国的な減少傾向と同じく、町内におきましても年々減少してきており、平成24年の137個所から令和7年時点では98個所となっています。

「こども110番の家」は、登下校時のこどもたちの安全を守る大切な場所であるため1件でも多く登録していただければ、それだけこどもたちの安全に繋がりますので、学校やPTAと協力しながら、登録数を増やせるよう検討していきたいと思います。



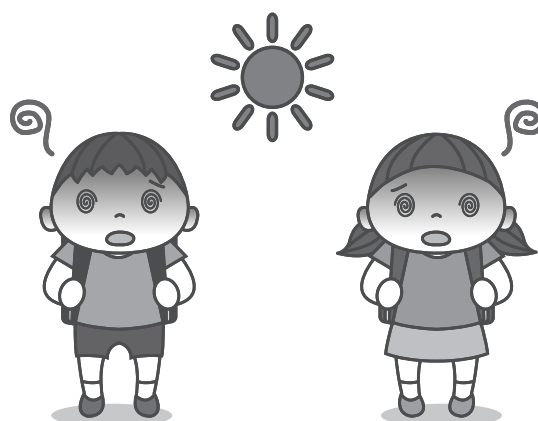
↑「こども110番の家」についてのQRコード

問

熱中症で助けを求めることはできるのか

答**教育課長**

現在、こども110番の家の設置の趣旨がこどもを保護して警察に通報するという点になっていますが、こどもを見守るという点では同じこととなりますので、今後はそういったこともお願いできないか検討していきたいと思います。



問

周知をしやすいマップを作ることは検討されているのか

答

教育課長

現在はありますが、今後作成していきたいと考えています。ただ、登録していただいている方の同意等が必要となってくるかと思うので、毎年PTAの地区委員さんが確認される時に同意の方も確認しながら、マップ作成に向けて進めていきたいと思っています。



林 重光 議員



動画QRコード

問

誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて

- ① 町の公共施設における取り組みについて
- ② こども計画における公共施設のバリアフリー化について
- ③ 搾乳できますマークの取り組み・推進について

答

こども課長

- ①「岐阜県赤ちゃんステーション」の登録を役場、保健センター、中央公民館、サンライフさかほぎ、バンビーニの5施設、このうち搾乳ができる施設は、保健センター、サンライフ、バンビーニの3施設です。
- ②こども計画では、公共施設のバリアフリー化を掲載しており、赤ちゃんを連れた方が気軽に立ち寄れることができるように、授乳・お

むつ交換ができるような改修などを行う場合は、子育て家庭に配慮した視点を取り入れるよう努めております。

- ③「授乳室で搾乳ができることを示すシンボルマーク」女性の社会進出への理解を深める意味でも認識しやすいマークの掲示は有効です。普及啓発を図っていききたいと思います。



問

避難所の環境改善について

- ① スフィア基準※に基づく「トイレを20人に1基」とする考えについて
- ② 当基準に基づく入浴施設の整備の見解について
- ③ 当基準に基づく避難所内の一人当たりのスペース「最低3.5平方メートル（2畳分）」の確保について
- ④ 被災地へのトイレトレーラー等を迅速に提供するための事前登録制度の考えについて
- ⑤ 受援計画について職員への計画内容の周知や、訓練の実施等による実効性の確保について

※スフィア基準

災害や紛争の影響を受けた人々が尊厳ある生活を営むための人道支援の最低基準を定めた国際基準のこと。



答

総務課長

- ① 災害の規模や避難者の人数等により、避難所の開設後の基準と捉えます。
- ② 「避難所共通運営マニュアル」に記載ありません。今後考える必要があります。
- ③ 災害の規模や避難者の人数等により、避難所の開設後、基準に近づけていくべきと捉えています。

- ④トイレトレーラー等の迅速提供のため、事前登録制度を国が検討しています。可能である場合には、登録を行っていきたいと考えます。
- ⑤物資受援計画に基づく訓練は、現在岐阜県と合同訓練を実施できておりません。人的受援に関しては、国において「対口支援」での職員派遣が示され、町もその指示に従い職員の派遣をしています。職員の知識の習得や共有等を行う必要があると考えます。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

地域福祉の課題と町の取り組みについて

問

地域活動への参加促進について

「第4期坂祝町地域福祉計画」及び「同活動計画」では、地域住民の支え合いを基盤とした福祉推進が掲げられていますが、地域活動への参加減少についてSNSや広報媒体を活用し情報発信を強化するとともに、総合福祉会館サンライフさかほぎのソフト・ハード両面の整備を進め、「気軽に集える場」としての充実を図るとされています。若年層や働き世代の参加に繋がる具体的な戦略についてお聞きします。

答

福祉課長

継続的な情報発信、社協との連携による発信強化を図ります。また、サンライフさかほぎでは小中学生向け学習室や「おしゃべりROOM くまのひるね」などを通じ、世代を超えた交流の場づくりを推進します。ボランティアセンター

機能も強化し、個人からの依頼にも対応可能な仕組みへ拡充予定です。



問

地域福祉を担う人材育成について

同計画では、人材育成について具体的にどのような育成プログラムを計画しているのかお伺いします。

答

福祉課長

若年層を中心とした担い手の確保が重要との認識のもと、小学4年生から高校生を対象に、福祉施設での体験機会を通じて「温かい福祉の心」を育むことを目的にした「夏のボランティア体験」等を実施予定です。養成講座については継続的・段階的なプログラムも検討中であり、参加しやすい時間帯やデジタル申込みの導入なども進めていきます。

問

既存団体の高齢化への対応と持続可能な体制づくりについて

地域福祉の支え合い体制について団体連携や世代交代支援など、持続可能な活動体制に向けた町の方針を伺います。

答

福祉課長

社協主催のボランティア団体活動発表会など

を通じて、団体間の連携や交流促進を図ります。
従来団体の継承が困難な場合は、新たなボランティア団体の育成も視野に入れ、地域福祉を担う新たな人材の発掘と支援に取り組めます。



宮内 聡樹 議員



動画QRコード

問

教育長の議会だよりのご挨拶について

- ① 議会だよりのご挨拶にある「坂祝の子たちが将来にわたって幸せに暮らしていける力」をつけるための具体的なお考えについて
- ② 坂祝のこどもたちの将来のため、基礎学力を上げる、という目標について
- ③ 今後3年間、町民になりきってこども達と保護者のためにその役目を果たすことについて

答

教育長

- ① これについては、こどもたちの周りにいる大人、誰もが自らに問うべきもの、そしてみんなで議論したいものだと考えております。本町は、義務教育就学前から地域でこどもを育てる活動が充実、コミュニティスクールのような体制も整っています。

その反面、15歳以降、新しい人々との出会いの中でうまくやっていけるかという心配もあります。

そこで、教育大綱にもある「たくましさ」を育む必要があるととらえ、コミュニケーション能力の育成をより一層進めていくことが有効と考えます。

- ② 基礎学力の定義は、毎年4月の全国学力学習状況調査によると、思考力・判断力・表現力を伴う内容で、覚えたものを再生できることではありません。具体的な数値を上げることは難しいですが、広い意味で学力を向上させることは大切だと考えます。



- ③ (ほぎもんシャツの胸にあるほぎもんマークを指さして) 頑張ります。



問

被災時の公助と共助自助の「つながり」について

- ① 停電時、自治会集会所にある防災無線の期待される性能について
- ② 水や食料は自治会集会所や公民館まで届くのかについて
- ③ 町民のための「被災時行動マニュアル」の有無について

答

総務課長

- ① 付属バッテリーは被災後3日間程度の停電には対応可です。

- ②自治会公民館（集会所）については、基本的に食料品・ペットボトルの水の配達は行いません。指定避難所（東西館など）や物資拠点施設である町スポーツドーム（大王製紙エリエールドーム）などの仕分け施設で配給されます。
- ③現在「被害時行動マニュアル」はありません。



三品 幸範 議員



動画QRコード

問 連結会計による一般会計の貸借対照表の評価について

町は、一般会計のみで貸借対照表の評価をしています。連結会計評価していない理由をお聞きします。

答

企画課長

令和7年1月末に実施いたしました説明会では、令和5年度予算の決算を基に、一般会計を用いて資料を作成しています。「連結会計」により評価していない理由とは、一部事務組合や広域連合の資産などは、坂祝町が影響を及ぼせない範囲です。具体的には、施設運営や資産の処分など坂祝町では決められることはありません。また近隣でも多く市町村でも当町と同様に

一般会計等の評価までとなっていると聞いています。

このようなことから、一般会計等での評価となっていますが、今後も、総務省からの通達などに注視し、必要となる場合は、連結会計での評価も行います。

問

令和8年度の予算方針について

令和8年度の予算方針として更なるコストカットが見込まれるが、今までにない削減の方針などがあれば、お聞かせください。

答

企画課長

中長期財政推計報告書では、令和7年度から令和16年度の10年間における普通会計にかかる各年度の歳入歳出見込額の中期的に財源不足となる可能性があることから、中長期財政推計報告書についても、使用料等の適切な見直しと企業版ふるさと納税を含む寄付獲得の強化等の自主財源確保に加え、全事業の評価に基づく見直しや公共施設等総合管理計画に基づき適切に施設管理を行うだけでなく、物件費や人件費まで踏み込んだ更なる全庁的な努力と収支改善が必要であるとの取りまとめをさせていただきました。

今後、老朽化をむかえる公共施設の建て替えなどを視野に入れ、予算編成については、収支改善に努めるとともに、真に必要な事業を各課長が共通認識のもと見極め、歳出削減に努めていきたいと考えています。





兼松 雄司 議員



動画QRコード

問

教育長の教育行政に対する方針について

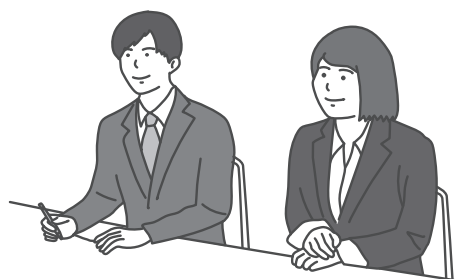
本年4月に就任されました渡辺教育長の教育行政に対する方針について

答

教育長

一言で申しますと、人材育成にもっとも尽力していくということです。そしてそれは、「町の明日を担うこどもや人材」を育てるために、「こどもの周りにいる我々大人の人材育成に対する当事者意識を高めていく」ということになると思っています。

なぜそのように考えるのかと申しますと、子は経験によって成長します。経験の中で、好ましい接し方や声かけをしてもらって成長していきます。そういったことを大切にできる人が周りにいるかないかで成長の度合いは大きく変わってきます。ですから、我々大人の「自分がこどもを育てていくことに貢献している」という意識をいかに高めるかが課題です。



問

第7次総合計画について

- ①進捗状況は
- ②中間見直しの方針は
- ③総合戦略の進捗状況と見直しは
- ④町長の公約との連動は

答

企画課長

- ①第7次総合計画は計画期間の中間年である令和7年度に中間見直しを行います。令和7年2月中旬に各課職員に対し、現在の状況と異なっている箇所につきまして、4月下旬を目途に修正・加筆の依頼をさせていただきました。
- ②今回の中間見直しでは、「基本計画」の部分につきまして見直しをすることとしておりますが、令和6年度に新たに、第3期坂祝町人口ビジョンが策定されたことから、基本構想におきましても「第2章 人口の見通し」は改訂を行っております。
- ③第2期総合戦略も「基本計画」、「実施計画」同様に、施策等が変更となっている箇所につきまして、今回、見直しを行います。

答

町長

- ④私が掲げたマニフェストと総合計画は、概ね共通点もあり連動されていない、していないとは感じません。今回の中間見直しで坂祝町総合計画審議会委員との協議や私の想いを落とし込み、マニフェストの実現もそうですが、この坂祝町にとって何が良いのか、何をしていかなければならないのかを見極め、次世代により良い形でバトンを渡せるよう皆さまと協力しながらオール坂祝で取り組んでまいります。

